

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課  
担当課長名：荒瀬 美和

事業の概要

事業名	スマートICアクセス 市道(仮称)黒丸スマートインターチェンジ線、 市道御代参街道3号線 蛇溝町	事業区分	地方道	事業主体	東近江市
起終点	自：滋賀県東近江市蛇溝町 至：滋賀県東近江市蛇溝町	延長	0.8 km		
事業概要	市道(仮称)黒丸スマートインターチェンジ線、市道御代参街道3号線は、(仮称)黒丸スマートインターチェンジに連結するアクセス道路である。当路線の整備により、広域的なアクセス性が向上し、近隣には工業団地をはじめ、市総合運動公園や大学など産業、スポーツ、文化エリアが存在していることから、多岐にわたる活用により、産業発展、観光振興などの整備効果が期待できる事業である。				
事業の目的、必要性	当該事業の整備により、近隣の工業団地等から広域的なアクセス向上が図られるとともに、ICの10分アクセス圏の拡大による更なる企業誘致の促進や物流の効率化が期待される。 また、防災拠点に位置付けられている市総合運動公園への迅速なアクセスにより、高速道路と直結した輸送経路の確保が可能になる等、地域の防災性が向上する。				
全体事業費	約4.4億円	計画交通量	4,400台/日		
事業概要図					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	22.4	総費用 1.9億円 (事業費: 1.6億円 維持管理費: 0.30億円)	総便益 42億円 (走行時間短縮便益: 36億円 走行経費減少便益: 5.6億円 交通事故減少便益: 0.70億円)	基準年 令和3年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=18.1 (交通量 -10%)		B/C=27.8 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=20.8 (事業費 +10%)		B/C=24.6 (事業費 -10%)	
事業期間変動		B/C=22.0 (事業期 +20%)		B/C=22.8 (事業期間 -20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・(仮称)黒丸SICを利用することで、国道421号に集中する生活交通と物流交通とが分離できるため、現在渋滞箇所である八日市IC付近から中心市街地までの通り抜けに最大で約30分かかるところが、10分以下になると予測でき、市街地周辺道路の渋滞緩和が期待できる。		
	自動車や歩行者への影響	事故対策	○	・交差点の視距確保、標識及び路面標示等による速度抑制対策により安全性の確保を図る。		
		歩行空間	—	注目すべき影響はない。		
		住民生活	○	・近隣住宅街への通り抜け防止及び速度抑制対策を図る。		
	社会全体への影響	地域経済	◎	・(仮称)黒丸スマートICの整備により、周辺の工業団地から広域的なアクセスが向上し、企業誘致の促進や物流の効率化が期待される。 ・高速IC10分圏域の広がりにより、製造品出荷額の更なる増加が予測される。		
		災害	◎	・防災拠点を兼ねている市総合運動公園へのアクセス時間が約8分短縮することにより、緊急時の物資輸送能力が向上し、防災性の向上も期待できる。 ・高速道路と直結した輸送経路の確保が可能になる等、地域の安全性が向上する。		
		環境	—	注目すべき影響はない。		
		地域社会	○	・中心市街地やその周辺には、観光拠点が複数あり、円滑な観光地へのアクセスにより京阪神などからの利用者の増加が期待される。		
	事業実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年7月 連結許可済</li> <li>地元経済団体などから早期整備の要望を受けている。</li> <li>「東近江市都市計画マスタープラン」(R2.6策定)に位置付けられている。</li> </ul>				

関係する地方公共団体等の意見  
 ・「東近江市都市計画マスタープラン」(R2.6策定)に位置付けられている。  
 ・市辺地区まちづくり協議会や八日市商工会議所等から、本事業の早期実現の要望活動が行われている。

学識経験者等の第三者委員会の意見  
 ・東近江市が実施した事業評価委員会(令和4年3月25日)において、新規事業化は妥当であると評価。

事業採択の前提条件  
 ・費用対便益：便益が費用を上回っている。  
 ・令和3年8月6日付けで(仮称)黒丸スマートICが新規事業化。

採択の理由

事業主体である東近江市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が22.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。また、(仮称)黒丸スマートIC周辺には、工業団地をはじめ、市総合運動公園や近隣の大学など産業、スポーツ、文化エリア及び防災拠点が存在し、多岐にわたる活用により、産業発展、観光振興、防災機能強化などに寄与することから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。以上により、本事業は令和4年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。